



World Wildlife Fund

世界の自然を守る ⑤

— WWF の活動 —

藤原英司

ペルー その一、マヌ国立公園

ペルーは南米の東海岸を縦に走るアンデス山脈に沿った細長い国である。この国の南部は大部分が山岳地帯で、平地は北東部のブラジルやコロンビアと境を接する地域にのみたまっている。しかし、そこもアマゾン河の源流地域であるため、高温多湿の熱帯性気候である。ペルーは国土面積が日本の三倍ちかくあるが、総人口は約一千万人ぐらいいあるため、自然環境の破壊は、近年まで、それほど問題にならなかった。ペルー政府が最初の自然保護区を設立したのは一九五〇年で、それも国連の調査団の勧告によってできあがった。Cueva de las Lechuzas ナシニナルリザーブがそれだがこれは一九六五年にティンガ・マリヤ国立公園(Tinga Maria National Park)と改称されて今日にいたっている。一九六一年にもうひとつ新しい国立公園ができた(San Andres de Cutervo National Park)。これらの国立公園は、南米北部特産のアブラヨタカ (*Statornis caripensis*) やクマ、シカ、ビヌーマ、キツネの類を保護する目的でつくられたが、これらは二つとも国連の規定する国立公園の標準に満たない。それは管理体制その他が不備なためで、国立公園でありながら個人の所有地が多かったり、国立公園内で放牧や人間の居住が野放図におこなわれたりしているためである。これは人口の重圧による環境破壊があまり顕著でない国で見られる保護行政の遅れに起因するものとみられる。

しかし、今日の通信、輸送、交通の著しい発達には、世界中のあらゆるところに、大規

模な自然破壊を引き起こす可能性を秘めており、いつどのような過疎地域で自然環境が壊滅的な被害を受けるかわからない。たとえば、近代装備をした一群のハンターが、何カ月か、金にあかせ、各種の機動力を用いて狩りに明け暮れた場合、何種類かの動物を絶滅に追いこむことは、たやすいことである。そして地球上の過疎地域ほど、そういう事態が起こる可能性が強い。現地人の認識不足に加えて、その認識不足につけこむ悪質な文明人が、あとを絶たないからである。

南米は古来、珍しい動物の宝庫といわれ、前記のアブラヨタカのほか、山岳地帯にすむラクダ科の小さい動物グアナコ (*Lama guanaco*) や、小型のシカ、プーゾー (*Pudu pudu*)、アザマシカ (*Mazama Americana*)、またオニテンシクネズミの異名で呼ばれるカピバラ (*Hydrochoerus hydrochaeris*) など枚挙にいとまがないくらい珍奇な動物が生息している。

だが、これらの多くの動物を保存するには、今のうちにできるだけ広い自然地域を確保しておくなくてはならない。東アフリカの野獣局で活躍したグリムウッド少佐は、一九六七年にイギリスの海外開発省 (Ministry of Overseas Development) から派遣されて、ペルーへでかけた。そしてクスコから北東の原始地域へわけいり、そこがアンデス高原の三千七百メートル地帯から低地の熱帯降雨林を含むすばらしい自然環境であることを知った。そこはマドレ・デ・ディオス州 (Madre de Dios) の南西部にあたり、アマゾン河の源流のひとつ、マヌ河 (Rio Manu) が流れていた。彼はペルーに押し寄せつつある商業ベースの文明化が予想外に早いことを知り、現にかなり奥地でも原生林

が伐採されつつあることを知って、このマヌ河の周辺地域百四十万ヘクタールを自然保護地にすべきだと考えた。彼のその意見は、海外開発者を通じてペルー政府に、同年五月、勅告された。ペルーには自然環境を保全するために、一九六三年七月十一日に制定された法令一四五五二号 (Legal Decree 14552) と呼ばれる法律があった。これは、農耕に適さない土地を国立公園にする権限を森林局 (Forest Service—Servicio Forestal Casa) に対して認めたものである。ペルー政府では、さっそこの法律にのっとって、マヌ河流域の国立公園化を検討しはじめた。



いっぽうグリムウッド少佐は、この問題を WWF に持ちこんだ。WWF ではかねてから南米における自然保護活動の必要性を認めていた。ペルーで WWF 支部設立の動きがでたのは一九七〇年にはいつてからで、当時ペルーには、WWF の出先機関に類するものはなかった。しかし WWF 本部では、マヌ河計画をとりあげ (計画第三一九号)、九、二四〇米ドルの予算を可決した。これは一九六八年から一九六九年にわたる、二年間に払いだされることになった。

ペルー政府はマヌ河地域を国立公園化する作業をすすめ、一九六八年三月に、

マヌ河流域百四十万ヘクタールを自然保護区とする特別布告 (Supreme Decree 005-68-AG-B) を公布した。同時に、この計画を推進するため、人件費、調査費などとして、ペルー政府は四、七五〇米ドルを支出した。WWF でも、前年に決定した援助計画三一九号に基づいて、七、〇二〇米ドル (二、九二八英ポンド—約三三三万五千元 (八〇二円換算)) をペルー政府に渡し、八月から各種機材の購入や現地での監視所の建設が始まった。

WWF の援助で購入されたのは、一トン半の木製貨物用ポート二艘と、五十五馬力船外モーター一基、同十八馬力一基、および、建築用木材一式だった。監視所はパナワ河 (Rio Panatua) とマヌ河の合流点と、保護区への入口のところに、ひとつずつ作られた。これはクロカイエン (*Melanoschus niger*) と呼ばれる体長四・五メートルの大ワニと、オオカワソウ (*Pteronura brasiliensis*) の監視を強化するため、これらの動物の生息地に近いところをえらんだのである。

監視所の工事は八月から十月までであったが、十月に FAO (国連食糧農業機関) の野生生物管理官ポール・ピエレット (Paul V. Pierrat) が現地を訪れた。彼は監視所の進行状況や保護区をつぶさに視察し、この保護区をいくつかの区分に分割し、そこを監視員のグループで管理することを提唱した。ペルー政府では山林官一名と監視員六名の人件費を負担し、さらに燃料や補修費も政府もちににして、保護区の管理体制を整えた。いっぽう FAO からはポール・ピエレットに引きつづいて野生生物管理官のルドルフ・ホフマン博士 (Rudolf Hofman) が現地へ出かけて指導にあたり、監視員の宿舎が建設されるとともに、一九六九年の生物生態調査計画がたてられた。その計画には、マザマジカやカビバラ、カイヤマンなどの動物調査のほか、湖沼、河川、土壌、植物などの総合的な生態系の調査が含まれることになった。

一九六九年には、この保護区に、さらにいくつかの新しい進展が見られた。この年、マヌ保護区は国立公園に昇格し、WWF からは計画番号三一九号のもとに、さらに一、〇一四英ポンド (約八十一万円) が支出された。WWF では三一九号につづいて、援助計画五六四号を立案し、追加援助一、四七三英ポンド (約一八八万円) の支出を決定していた。そしてこの援助資金も、一九六九年に支払われた。

現地にはひきつづき FAO から指導員がはいって、各種の調査、指導、建設がおこな

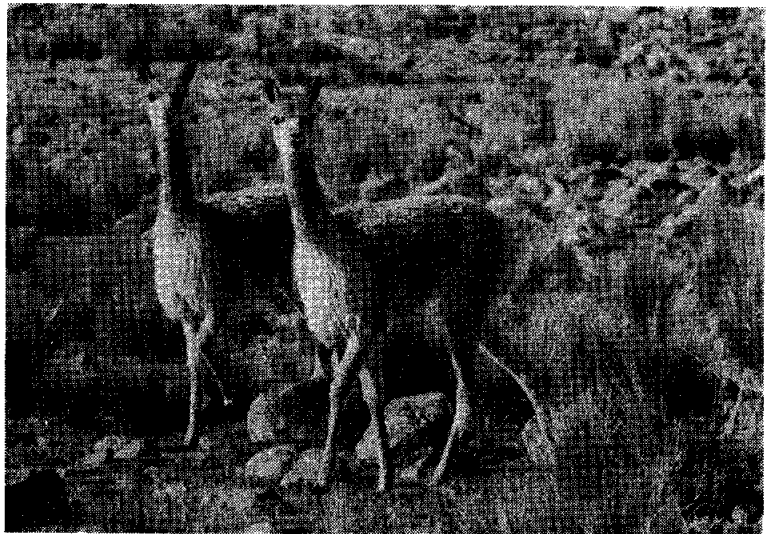
われていたが、なんといつても、一番の悩みは国立公園の管理を順調にすすめる監視員の不足だった。自然を適切に保護管理するためには、その知識を身につけた係員が必要である。ただそのへんにいる手のあいている人間を連れてきて、給料を与えておけばいいというものではない。

そこでペルー政府では、WWFの援助資金によって、マヌ国立公園の監視員を本格的に養成することにした。監視員養成教育は、公園の南東の隅にあるパナワ監視所で、実際に集中教育をおこなうことになり、一九七〇年一月五日から二月二十八日にかけておこなわれた。生徒は、若者の志願者のうちから十人を厳選した。かれらは、初等教育と基本的な軍事教練を受けおわった者たちで、人里離れた森林地帯で、孤独と肉体労働に耐えうることを条件にえられた。教育にあたった人びとは、ペルー政府の国立公園局や森林局の指導者、およびFAOの専門家が参加して構成された。教課は、自然保護理論、地理学、動物学、植物学、野生生物管理学、野外実習、監視員としての責任の問題、地図の作成、事務書類の作成と処理、国内各地の国立公園や自然保護区についての学習など、多岐にわたった。この時の集中教育で実施されたプログラムは、教室での学習一四四時間、野外実習九五五時間であった。そして最終試験に、十人中九人が合格し、ペルー政府とWWFの双方から修了証書が交付され、かれらは一九七〇年三月一日からレインジャーとして任務についた。WWFの援助資金は、この集中教育の教師及び生徒の旅費やキャンプ用具、教材、自動車等の燃料費として使用され、さらに監視所の追加建設とその資材、運搬用ポートやカメラ、ポート用モーターなどの購入にもあてられた。

マヌ国立公園は最初にあげた二つの国立公園にくらべるとかなり大きい。すなわち、マヌは百四十万ヘクタールであるが、他の二つは千五百ヘクタール(Tinga Maria N. P.)と二千五百ヘクタール(San Andres de Cutervo N. P.)である。マヌは今や南米大陸きっての本格的な国立公園群のひとつとして、りっぱに機能をはたしはじめたのである。

その二、ピクーナ

クスコの町から西南へ斜に三百キロほどぐだつたところに、パンパ・ガレラス国立ビクーナ保護区(Pampa Galeras National Vicuna Reserve)がある。パンパ・ガレラス



ビクーナ (パンパ・ガレラス保護区)
撮影 W. L. Franklin & A. Stokes

というのは、そのあたりの地域の名称で、ペルーのアヤクチョ(Ayacucho)州ルカナス(Lucas)郡にある。ビクーナというのは動物の名で、学名を*Vicugna vicugna*というラクダの一種である。ラクダといえば、たいていの人がアラビアの砂漠にいる背中にこぶのついた大きな動物を思い浮かべることだろう。だが、南米には、そのようなラクダとはまったく異った感じの四種のラクダ科の動物がいる。南米のインディオと同じくらい有名な、ラマやアルパ

カ、それにちよつとなじみの薄いグアナコ、そして、ほとんどの人があまり聞いたことのないビクーナである。ビクーナは和名表記の際、ビキユーナ、あるいはビクニアと書かれることもある。これら四種の動物は、いずれも体高が一メートル前後で、アジア産のラクダにくらべると、じつに小さい。そしていずれも背中にこぶがない。見たところ、首の長い羊という感じのする動物である。ビクーナは、この四種のうちでも一番小さく、体高は八十センチ前後しかない。胸に四十センチから六十センチの長い毛の房を生やしていて、じつに優しい顔つきをしている。

アルパカというと高級織物を思い出す人がいると思うが、ビクーナの毛も、いわゆる「羊毛類」のうちでは最高級品とされ、欧米では早くから珍重された。一九七〇年におけるビクーナ織物は、卸売りで一メートル当たり六十英ポンド(約五万円)といわれ、天然繊維のうちでは非常に高価な部類にはいる。ビクーナの毛がそのように良質なわけは、かれらがアンデス山中の標高三千五百メートルから五千七百メートルの高地に生息するためで、アルパカと同様、寒冷な気候が主な原因であろうと思われる。

ビクーナは南米のペルーからボリビア、アルゼンチン、チリにかけてのアンデス山中に分布し、一九五七年にコフォード(Koford)が見積ったところによれば、南米全域に約四十万頭のビクーナが生息し、そのうち二五万頭がペルーにいたとみられている。しかし、その後十五年間にペルーのビクーナは一万五千頭に激減した。ボリビアでの減少は一層激しく、一九六五年から六六年の間に、わずか千頭以下に落ちこんだ。

ビクーナのあまりにひどい滅りかたを憂慮したペルー政府は、海拔四千メートルのガララス草原に、六万五千ヘクタールの国立ビクーナ保護区を作った。一九六六年のことである。翌一九六七年の頭数調査によると、この保護区内のビクーナの数は八一四頭であった。むろんこれが生き残ったビクーナのすべてではなく、ペルー国内には、ほかにも残存していたが、とにかくその滅りかたは、すさまじいものがあった。

ビクーナがこれほどひどい滅りかたをしたのは、むろんここ数十年のことであるが、昔はいったいどんな状態だったのだろうか。ここで、参考のため、十三世紀ごろのペルーの状態——特にアンデスの高地地帯のようすをみてみよう。国立ビクーナ保護区がクスコから三百キロたらずのところにあることは、先に書いた。このクスコは古代インカ帝国の首都で、標高三千四百九十メートルの高原にある。つまり、ビクーナの生息領域と一致する。そして古代インカの人びとが、やはりビクーナを狩ったことが記録に残っている。だがその狩りは近世の人間がやった狩りとはちがって、ビクーナを根絶やしにしないよう、適切な配慮がなされていたことが、注目に価する。当時の王族の巻狩りはChacoと呼ばれたが、この狩りには二万人から三万人の人員が動員された。かれらは周回百キロほどにおよぶ広大な地域を包囲し、その範囲内にいる野獣を、しだいに中心地へ追い集めた。そして最後に、棍棒や槍で、逃げまどう野獣を殺した。だが、ビクーナだけは殺さずに生け捕り、体の毛を刈りとってから放したのである。しかもこの巻狩り

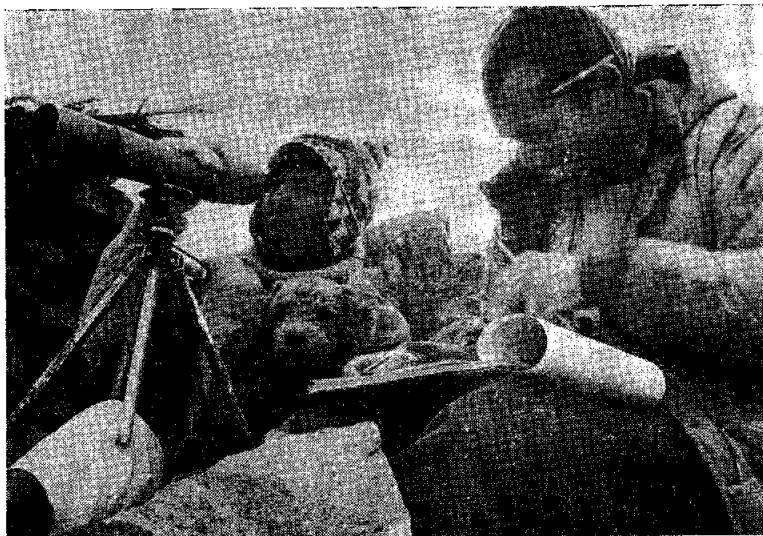
は、三年か五年に一度おこなわれるだけだったので、その間に野獣はふたたびふえ、ビクーナの毛も生え揃った。

だが、こうしたやりかたは、一五三二年にスペイン人が侵入してインカ帝国が減ひると同時に崩壊してしまつた。スペイン人は、むやみにビクーナを殺し、以来、今日にいたるまで、ビクーナをはじめ、その他あらゆる動物の殺戮が連鎖とつづいてきているのである。

しかし、ビクーナに対して、まったく保護の手がうたれなかつたかという点、そうではない。一八二二年に南米解放の指導者サン・マルティン(San Martin)によりペルーの独立宣言がおこなわれたあと、一八二四年にシモン・ボリバル(Simon Bolivar)の義勇軍が完全にスペイン軍を撃退して、名実ともに独立を達成した。そしてこのボリバルが、翌一八二五年に、ビクーナの保護法を制定した。その後一世紀を経て、その法律は強化され、ビクーナの狩猟を禁じるとともに、ビクーナの毛や毛皮を使ったあらゆる商業行為を禁止し、生きていゝビクーナの輸出も禁止した。だが、ビクーナの密猟はやまなかつた。それは主としてアメリカとイギリスがビクーナの毛を競って輸入したからで、あるイギリスの毛織会社は、一社だけで、年間に二トンから三トンのビクーナの毛を輸入した。これはビクーナ約四千頭分に相当する毛の量で、それだけのビクーナが現地で殺されていたことを意味する。

ペルーでの厳しい法律は、アルゼンチンやボリビアでも採用されたが、いずれも強い強制力を発揮できなかった。のみならず、ボリビアでは、輸入したビクーナの毛や毛皮を原料とする場合の製品生産を法的に認めたので、これがかえって近隣諸国でのビクーナの密猟を激化した。ひそかに殺されたビクーナの毛や毛皮は、国境を越えてボリビアに持ちこまれ、そこで製品化され、ついで堂々と欧米諸国へ輸出された。野生生物の保護が、一国だけの問題にとどまらぬことは、このビクーナの例を見ても、じつにはつきりとわかる。アメリカではビクーナのコート一枚が八百ドル(約三十万円)で取り引きされ、毛皮業者は先を争ってビクーナの毛皮を求めた。

ビクーナの毛が良質で高価になると、誰でも思いつくのが、人工増殖である。だが、ビクーナは古来、人工的にふやすことができない獣とされている。以前、アルパカはビクーナを飼いなしたものと考えられたことがあつた。しかし、今日ではこれらは



ビクーナの生態観察 (パンパ・ガレラス保護区)

撮影: A. Stokes

さて、WWFでは、マヌ国立公園へのこの入れをおえたあと、ペルーでの保護援助について、このビクーナの救援にのりだすことにした。ある動物を本格的に保護しようと思うなら、どうしても最低二つのことはやらなくてはならない。ひとつは保護区の確保で、これが基本であり、つぎに保護する動物の生態調査である。ビクーナの場合、保護区はすでに確保されていた。従ってWWFでは、第二の課題——生態調査にのりだすことになり、一九七〇年、計画番号

もともと別種のものと考えられている。どういうわけか、ビクーナは、人手に飼われると生殖力を失ってしまい、全滅した。だが、成功した人がまったくないわけではない。最近では、プノ (Puno) 州のアザンガロ (Azangaro) 郡にすむフランシスコ・パレデス (Francisco Paredes) が、ビクーナの増殖に成功した。しかし、十頭を広大な半野性状態の囲いにおいて十八年間ねばり、やっと最初の子を産ませることができただけだった。これでは、とても商業的採算はとれないというほかない。要するにビクーナは、俗にいう「離獣」ということになるだろう。

六二四号のもとに、三、〇八三英ポンド (約二四七万円) を支出し、ユタ州立大学のウィリアム・フランクリン (William L. Franklin) にパンパ・ガレラスにおけるビクーナの生態調査を依頼した。フランクリンの調査は、当面五点に絞られた。保護区での頭数調査とビクーナの食性、縄張り、およびかれらの社会組織、そしてビクーナの特異な習性といわれる排便機能 (ため糞) の解明だった。

頭数は一九七〇年に調査したところ、厳正保護区内で千七十九頭を数え、周辺の関連地域を含めると四千五百頭をちょっと越える数字が確認された。

フランクリンはその他の四点——食性、縄張り、グループ関係、排便習性についても、注目すべき成果をあげた。しかしまだそれらの生態がじゅうぶん解明されたわけではなく、今後のなりゆきが期待されている。(資料及び写真はWWF本部の提供による)

(世界野生生物基金(WWF)日本委員会委員)